

# 志賀原発を 廃炉に! 原告団ニュース 第37号

〒920-0024 金沢市西念3-3-5 フレンドパーク石川5F ホームページ <https://shika-hairo.com>

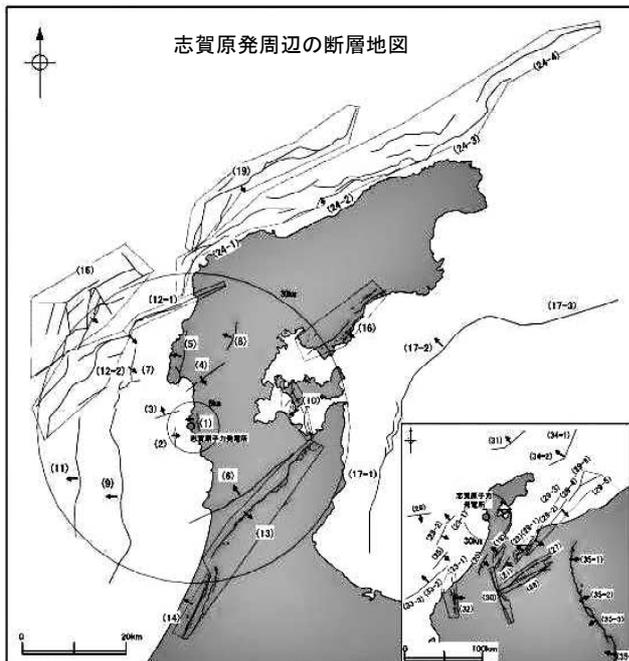
審査会合はまだまだ続く。周辺断層の審査にも注目を!

原告団長 北野 進

今年3月3日、原子力規制委員会の審査会合で志賀原発敷地内断層の活動性が否定されました。私たちは今後法廷で反論を展開していきますが、審査会合の中では敷地内断層問題は決着し、志賀再稼働が「不合格」となる可能性はほぼなくなったと言えるでしょう。

がっかり!という人もいるかもしれませんが。しかし志賀原発は私たちの力で止める、これが運動の原点です。その後も審査会合は続き、決して2026年1月の再稼働に向けて一直線というわけではありません。基準地震動(事業期間中に想定される最大の揺れ)の策定に向けて敷地周辺の断層の審査が続いていますが、北電が提出した資料や審査内容を見れば、私たちにとって驚きの議論が展開されています。

北電が規制委に提出した能登半島周辺の活断層地図をぜひご覧いただきたいと思います(規制委のH Pホームページで閲覧可)。2号機の建設申請時には真っ白だった5km圏は福浦断層など活断層で囲まれ、30km圏外まで見渡すとM7~8クラスの地震を引き起こす断層が何本も走っています。とくに狼煙の沖合から輪島、羽咋に至る沖合帯は「第4紀ひずみ集中帯」と呼ばれ、大きな断層が集中し、能登半島地震や今年の奥能登地震の震源域もその中に含まれています。



それらの断層がさらに周囲の断層と連動してより巨大な地震を引き起こす可能性はないのか、今審査が行われています。例えば長さ96kmの能登半島北部沿岸域断層帯と能登半島地震の震源である笹波沖断層帯との連動。長さは133kmに及び、M8.4が想定されます。富山県側でも富山湾西側海域断層と高岡断層、砺波平野断層帯が連動すればM8.3が想定されます。原発の裏手にある福浦断層と海側をかぶといわ並行して走る兜岩沖断層の連動も検討対象です。連動すれば、志賀原発を東西から挟み撃ちです。敷地内断層への影響はないのでしょうか。



かつて原子カムラでは活断層を小間切れで評価する「断層カッター」なる地震学者がいましたが、今は巨大地震が想定されても基準地震動を引き上げればOKと怖いものなしです。専門的議論だけでなく、巨大地震のリスクに晒された志賀原発の存在自体を問う常識も必要です。

## 石川県原子力防災訓練「もし志賀原発が過酷事故を起こしたら」



副団長 盛本 芳久

11月23日、志賀原発での重大事故を想定した原子力防災訓練が行われました。2011年の福島第一原発事故で、日本の原発は事故を起こさないという安全神話は崩壊しました。すべての原発で、過酷事故を前提とした防災避難計画の策定と検証が不可欠となっています。原告団が平和運動センター、社民党とともに避難訓練の監視と住民の意識調査を実施してきたのはそのような重要な意味があります。

その「避難」とは何なのか。被災者にとって自宅から最初の避難所までが避難ではなく、自宅を離れてから自宅に帰還するまでが避難であることは言うまでもありません。そして、原子力防災における避難が成功するという事は、逃げる際に被ばくしないことです。訓練は被ばくせずに避難を成功させるため、最悪の事態、あらゆる場面を想定したシミュレーションが必要となります。

本年の原子力防災訓練の想定、避難計画の概要は以下の通りです。

7:00 震度6強の地震発生【警戒事態】⇒ 8:00 原子炉注水機能喪失【施設敷地緊急事態】5km圏内（PAZ）要配慮者退避・避難 ⇒ 9:00 原子炉冷却機能喪失【全面緊急事態】5km圏内住民避難、5～30km（UPZ）圏内住民屋内退避 ⇒ 《放射性物質放出》（今回は北寄りの風を想定）⇒ 10:30 OIL 2（早期防護措置）に基づく汚染区域（空間放射線量率が $20\mu\text{Sv/h}$ 超）の発生、5～30km圏内住民の避難（今回は志賀町、羽咋市、宝達志水町、かほく市より600人）、社会福祉施設入所者避難、避難退域時検査（放射能検査）

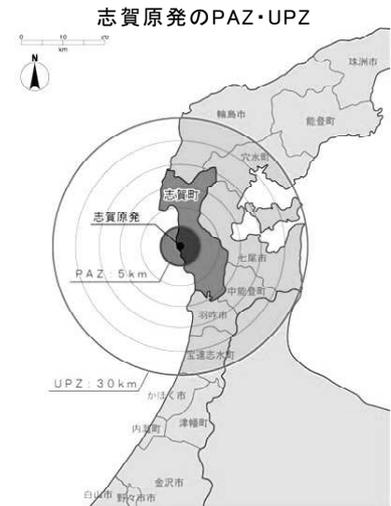
今回もまた、事故の影響の過小評価、最悪の事態から目を背けたシナリオでの訓練が繰り返されました。30km圏内の住民は15万人、今回の訓練に参加した住民は600人と発表されています。この訓練で住民の安全な避難が確認できたとは到底言えません。このようなまやかしの訓練を繰り返すことに強く抗議したいと思います。

以下、原告団ほか4団体として共同提出した抗議声明の主な点をあげます。

### 1. 被ばくを前提とした避難計画

県や市町の避難計画の目的には「住民の被ばくをできるだけ低減するため」と記されている。住民の被ばくを前提とした計画を住民に周知しているのか、住民は納得しているのか？

また、規制委員会が示す事故時の被ばくの目安線量100mSvは一般の公衆被ばく限度1mSv/年からして余りに過大であり、安全規制の骨抜きである。



## 2. 震度6強の地震想定は言葉だけ

震度6強は決して過大想定ではない、起こり得る地震である。しかし、被害の想定は一箇所の道路の寸断のみ。複数箇所の道路損壊や家屋の倒壊、津波による人命被害も想定され、災害対応に市町や警察消防は奔走しているはず。複合災害時の真剣な検証が不可欠である。

## 3. 服用のタイミングを逸するドライブスルー形式の安定ヨウ素剤配布

事故時のUPZ圏内住民へのヨウ素剤配布は困難であり事前配布しかないと指摘してきたが、昨年度よりドライブスルー形式の配布訓練となっている。ヨウ素剤は服用のタイミングが重要だが、適切な時間帯を逸する可能性が高い。車の渋滞で効果的配布は難しくなるのではない。配布作業者の長時間被ばくも懸念される。

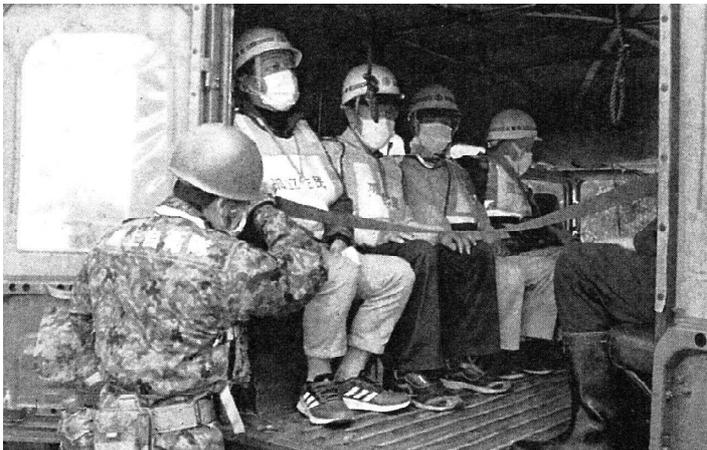
## 4. 形だけの要支援者避難

在宅の要支援者、高齢者施設や障害者就労支援施設、病院入院患者などの訓練が実施されたが、個別避難計画が必要とされる。個に応じた受け入れ先、輸送手段が確保されなければならない。避難手順確認の訓練の前に、個別避難計画の策定の状況が明らかにされるべき。

## 5. 軽視される原子力災害の特殊性

私たちは周辺市町と原子力防災について意見交換を重ねているが、市町担当者は原子力災害の特殊性を十分認識していないのではない。水害、津波、地震災害時の計画を当てはめることは問題が多い。今回のペット同行避難も、被ばくや飼い主への事前周知などが抜け落ちている。  
(※抗議声明は原告団HPに掲載しています)

原子力発電はお湯を沸かし、蒸気を発生させるだけのシステムです。しかし、放射性物質を原料とし、膨大な放射性物質を作り、廃棄物を残します。放射能の拡散と人への被ばくを避けるために莫大な費用をかけて装置を設置し、安全対策をとらなければなりません。それでも事



自衛隊の特殊車両に乗り込む住民ら(11/25 毎日新聞)

故の確率はゼロではなく、仮に事故が起これば、地球環境や人間生活、地域活動を破壊します。北陸電力は2026年1月の再稼働の想定を公表しましたが、認めることはできません。重大事故でも安全に避難できる方法は、このような訓練を繰り返しても見出すことはできません。最も確実な原子力防災は原発の廃炉です。

# 原発がなくてよかった！核のゴミ捨て場なんてとんでもない！ —かつての予定地「高屋」「寺家」は群発地震の真上—

原告団長 北野 進

8月18日、山口県上関町長は使用済み核燃料の中間貯蔵施設建設に向けた調査の受入れを表明しました。関西電力にとって、使用済み核燃料プールが満杯となれば原発の稼働停止に追い込まれるだけに、是が非でもほしい施設です。若狭の原発を止めるたたかいとも直結する大問題であり、中国電力管内だけではなく関西でも「瀬戸内海の自然を守れ」との声が広まっています。

一方、9月27日には対馬市長が高レベル放射性廃棄物の最終処分場選定のための文献調査の受入れ拒否を表明しました。英断を高く評価します。しかし、誘致に動いてきた地元の経済界や市議の間では、住民投票や来年3月の市長選での対抗馬の擁立など巻き返しの動きがくすぶっています。まだ安堵はできず、私たちも注視していかなければなりません。

北海道寿都町すつちよや神恵内村かもえないではすでに文献調査が進められるなど、核のゴミ捨て場問題は今後全国各地で浮上すると思われ、警戒を怠ることはできません。珠洲市でも原発計画があった当時から、最終的な狙いは核のゴミ捨て場ではないかとの噂が絶えませんでした。全国でも例のない三電力の共同開発、しかも半島先端で海上輸送に便利というのがその理由でした。原発計画撤回後も、全国の仲間から「珠洲は大丈夫か」との声がしばしば寄せられます。

こうした中、今年5月5日午後、最大震度6強、M6.5の地震が珠洲市を襲いました。2020年末から続く群発地震の中でも最大級の揺れで、震央はかつての珠洲原発の予定地、関電の「高屋」と中電の「寺家」のほぼ中間あたり、距離にしてわずか5kmの地点でした。さらに同日夜にも震度5強、M5.9の地震が起こり、被害に追い打ちをかけました。この地震の震央はなんと高屋の調査予定地のすぐそばでした。この間何百回と続く群発地震の震央を地図に落とし込むと、高屋や寺家は群発地震の巢の真上に位置していることがわかります。

群発地震の収束はいまだ見通せず、それどころか今後さらに大きな地震が能登を襲うかもしれないと地震学者は警告を発しています。もっとも警戒されているのは、能登半島の先端・狼煙の沖合から輪島市の沖合にかけて走る能登半島北部沿岸域断層帯への影響です。北陸電力が原子力規制委員会に提出した資料によると、この断層帯は長さ96km・最大震度M8.1と評価されています。そしてここに向かって地下の流体は広がっているのです。

珠洲市内には、地域を二分する争いはもうゴメンだという住民感情が広く浸透しています。加えて今回の強烈な地震、さらに今後襲うかもしれないより巨大な地震を考えると、かつての立場の違いを超えて「珠洲に原発がなくてよかった」との声が市民から上がっています。ましてや中間貯蔵施設を含め、核のゴミ捨て場などとんでもないことです。

高レベル放射性廃棄物も使用済み核燃料も、札束を振りかざして過疎地に押し付けることは許されません。「核のゴミの行き場はないぞ！」と全国で声を上げ、原発依存社会に突き進む岸田政権の暴走にストップをかけなければなりません。

## 【富山訴訟第17回口頭弁論】

◇期日 2024年3月4日（月）午後3時～

◇会場 富山地裁⇒弁護士会館（報告集会）